

れいわ ねんどだい かい さつぼろししょう しゃし さくすいしんしんぎ かいけいかくけんとうぶ かい
令和2年度第4回 札幌市 障がい者施策推進審議会 計画検討部会

ぎ じ がいよう
議事概要

れいわ ねん がつ にち げつようび じ ふん じ ふん
令和2年10月5日（月曜日）18時00分～20時30分まで
かなもとほーる かいだいい かいぎしつ
カナモトホール2階第1会議室

しゅつせきしゃ
【出席者】

けいかくけんとうぶ かいいん おんじゆん
○計画検討部会委員（50音順）

あさか いん あらかわ いん いしやまいん きたがわ いん しげいずみ いん なが いん ながえ いん ながた いん
浅香委員、荒川委員、石山委員、北川委員、重泉委員、永井委員、長江委員、長田委員、
はらだ いん ますだ いん
原田委員、増田委員

じむきょく
○事務局

いとうしやう ふくしかちやう きのしたき かくちやうせい たんとくちやう たけいじりつ しえん たんとくちやう もりおかざいたくふくしかかり
伊藤障がい福祉課長、木下企画調整担当課長、武井自立支援担当課長、森岡在宅福祉係
ちやう ほしげい じやうけい かく たんとくちやう かりちやう いしだ しゆらう そうだん しえん たんとくちやう かりちやう かん だ はつたつしやう たんとく
長、干場事業計画担当係長、石田就労・相談支援担当係長、神田発達障がい担当
かりちやう ほりい きゆうふか かりちやう こむかい
係長、堀井給付管理係長、小向

ぎ じ がいよう
【議事概要】

ぎ だい だい かいけい かくけんとうぶ かい ほうこく
【議題1 第3回計画検討部会について（報告）】

だい しょう けいかく たいけい
○第3章 計画の体系

きたがわ いん せい かもく ひやう じどう はつたつ しえん せん たー けんいき しやうじやう たつせい ず
北川委員）成果目標について、児童発達支援センターが圏域に1か所以上というのが達成済
みとなっています。この間の在り方検討会の中で、各区に1か所程度のバランスが
のぞ ほしい という とうしん で なんちやう じしえん ちゆうかくき のう は たいせい
望ましいという答申が出たのと、難聴児支援のための中核機能を果たす体制につい
ては、目標設定しないということですが、これも答申の中では、障がい種別にか
かわらず重層的な支援の拠点と言っています。

いま までの 在り方検討会の流れを考えると、目標の数字と重層的支援など障がい種別にかかわらないという2点は、簡単に達成済みにはできないし、ますます頑
張らなければいけないところではないか思います。

さつぼろし さいぼろし ゆうしきしゃ かがた いけん ちやうだい はなし
札幌市）札幌市では、これまで、有識者の方々からご意見を頂戴しながら、お話のあり
ました児童発達支援センターを軸とした地域における支援体制の構築について答申
をいただき、適宜、障がい者プランなどにも反映してきたところです。

障がい種別にかかわらない支援の推進や地域における重層的な支援体制の構築を引き続き目指していくという基本的な考え方について、数字の目標を定めるものではありませんけれども、福祉計画の中に考え方を取り入れたうえで、引き続き、その推進を図ってまいりたいと考えています。

○第4章 障がい福祉サービス等の種類ごとのサービス量見込み

重泉委員) 質の担保のところで、事業所の不正受給が多かった要因を特定することは難しいが、参入事業所が年々増えていることや実地指導を適時適切に行っていることで不正受給が明らかになっていることも一因だと思われると記載されています。就労継続支援B型もやはり参入が増えていると思うのです。今回、新聞報道でもあったように、児童デイと就労系も不正受給が多かったということで、その就労系も総量規制を検討していただけないでしょうか。

札幌市) 札幌市では、現在、総量規制については検討しておりません。引き続き、国や他都市の状況を見ながら、今後、検討していきたいと考えているところです。

重泉委員) 就労定着支援について、就労移行支援と就労継続支援A型・B型とを札幌市は分けて認識して、他政令市と共同で就職後6か月未満も定着支援の支給決定を可能とすることを検討しているのでしょうか。

札幌市) 特段、就労移行支援や就労継続支援などのサービスを規定しているものではなくあくまで施設を利用して就職した日から6か月以内であっても、就労定着支援を使うようにしてはどうか、という趣旨の要望をさせていただいております。

長田委員) 就労定着支援について詳しいことをお聞きしたので、そういうことだったのかと改めて分かりました。親側としては、事業所からそこまで説明を受けておらず「半年が過ぎてから3年間利用できる」という説明を聞いていたのですが、子どもたちにとっては、この半年の空白期間が就労定着にとっても重要な期間なのに、支援が受けられないのかという考えが先に来たので、意見を述べさせていただきました。

北川委員) 総量規制について、放課後等デイサービスに関しては、北海道と調整しながらということですが、保育所等訪問支援など、もしも計画値を超えた場合は、やってはいけないということにならないのですか。

札幌市) 法定サービスなので、計画値を超えたからといって、札幌市のほうで利用の制限を設けることはございません。

きたがわいいん じどう にゆうしよせつ くに しようきほ け あたんい さてらい とぶん
北川委員) 児童の入所施設について、国のほうで、小規模なケア単位とか、サテライト分
えんがた じねんどあた ほうこうせい で ばあい さっぽろし けいかく な
園型とか次年度辺りにもそういう方向性が出てきた場合は、札幌市の計画には無
いけれども、取り組む方向性があるということによろしいですか。
さっぽろし くに ししん で とうぜん わたくし けんとう
札幌市) 国のほうで指針が出ましたら、当然、私どものほうでも検討いたします。

しげいずみいん しゆうぎよう せいかつそうだんし えんじぎよう い たす
重泉委員) 就業・生活相談支援事業を入れていただいたのは助かるのですが、その
た しゃかいさん か はい おも くに けいかく もと き
他の社会参加に入っているのはなぜなのだろうと思います。国の計画に基づいて記
さい わ なるの けいこう さいせんたん にな
載されたのは分かるのですが、就業支援の最先端を担っていますから、その
た けんとう おも
他ではないと思うので、ここは検討してもらえればと思います。
さっぽろし けいさい じゆんばん しょうがいしやそうごうし えんほう さだ ほうてい さーびす せいど
札幌市) 掲載の順番として、まずは障害者総合支援法で定める法定サービスから、制度
じゆんばん そ けいさい しゆうぎよう せいかつそうだんし えんじぎよう かん しょうがいしやそう
の順番に沿って掲載しました。就業・生活相談支援事業に関しては、障害者総
ごうし えんほう じどうふくしほう もと さーびす
合支援法や児童福祉法に基づくサービスではないことから、苦肉の策としてこちら
けいさい
に掲載させていただきました。

【議題2 計画素案について(審議)】

○第2章 計画策定の背景

はらだいいん ちいきせいかつ さき しゆうへんかんきよう ことば いみ わ
原田委員) 地域生活を支える周辺環境という言葉の意味が分かりません。
もう一つは、その下にある本人の状態像というのですが、本人なのか、施設で
し えん ひと み わ
支援している人から見てそうなのか、分かりません。
ながいいいん しせつにゆうしよしやちようさ ひよう たい とるぶぶん ちいきせいかつ さき しゆうへんかんきよう ほんにん
永井委員) 施設入所者調査の表のタイトル部分で、地域生活を支える周辺環境と本人の
じようたいざう わたくし いみ わ おも もと ちようさけつ か み
状態像というところは、私も意味が分かりませんでした。元の調査結果を見
ますと調査項目には不安な点という言葉が入っていたようなので、退所に向けて不安
ちようきこうもく ふあん てん ことば はい たいしよ む ふあん
な点という言葉を入れていただいたほうが分かりやすいのではないかと思います。
さっぽろし わたくし ひようげん しゆうせい ほどこ かしよ わ おも
札幌市) 私どものほうで、表現の修正を施した箇所について、なお、分かりづらさや
い み く と してき
意味の酌み取りづらさがあるということで、ご指摘をいただいたところです。さら
ひようげん せいり おも
に表現の整理をしたいと思います。

ながいいいん ちようさけつ か しょうかい きよう しりよう ペーじ きようせいしやかい
永井委員) 調査結果を紹介しているところですが、今日の資料3の28ページの共生社会の
い めーじ しょうかい ひよう わ おも たて いしきじよう ば
イメージをご紹介くださっている表が分かりにくいと思ったら、縦の意識上のバ
りあ せいどてき ばりあ ぶつりてき ぶんか じようほうめん ばりあ うえ ほうこくしよ かん
リア、制度的なバリア、物理的／文化・情報面のバリアの上に、報告書では「観
てん ことば はい かんてん い きゆう
点」という言葉が入っていたので、ここも「観点」などを入れないと、なぜ急に
いしきじよう ばりあ で わ おも めざす きゆう
意識上のバリアなどが出てきたのかが分かりません。また、目指すべき共
せいしやかいざう めだ ばりあ めだ
生社会像というほうが目立たなくなっているとか、バリアのほうが目立ってし
まうのが残念だと思いました。

原田委員) 入所施設の入所者の地域生活への移行について、入所施設に入っていた仲間から自由がないこと、外出もできないという話を聞いて、おかしいと思いました。入所施設に入っている人は、地域で暮らすためにヘルパーだとかサービスを使ってもいいのか、何がサービスなのか分からないままにいると思いますし、地域で暮らしたいと思っていると、私は思います。また、入所施設の外の暮らしはどういうものなのかが分からないと思います。ですから、そういう体験もさせてあげる必要があると思います。親は先に亡くなりますが、親と一緒に暮らしている人は、親が亡くなったら施設に入れるというのでいいのでしょうか。入所施設の仲間たちは、ヘルパーを使って買物とか外出もできるのに、実際にはできていないと感じています。

石山委員) 実態調査の部分で、退院できない理由で、病状が不安定というのは、医療側から見ればそうだと思います。私も入院の経験がありますが、病状がよくなっても、いろいろな事情で、例えば、受入れ先がないとか、病院側は退院してもいいよという説明があっても、本人が不安だという理由があったり、素案に挙げられているのは5項目になっていますが、パーセンテージは低いかもしれませんが、もっともっと細かい事情があって退院できないという理由があると思うのです。5項目で、パーセンテージで分かりやすいように記載されていると思うのですが、地域移行を促進し、行政のほうでできる民間の病院に何か促せることが載っていればいいなと思います。

札幌市) 地域相談支援の利用促進や、例えば、相談支援事業所に配置されているピアサポーターが精神科病院を訪問して、ご本人とお話をしながら退院に向けた意欲をお聞きし、退院の準備のお手伝いをしている取組も一部始めております。引き続き、これらにしっかりと取り組んでいながら、本日の部会で頂戴したご意見をしっかりと共有しながら、取組を進めてまいりたいと思っております。

第3章 計画の体系

永井委員) 資料2の変更点として出されている37ページの福祉施設の利用者うちの一般就労への移行者数のところです。先ほどご説明がありましたとおり、2019年度の実績値が出たための数値の確定ということだと理解しております。2019年度の数値がよかったからとはいえ、特に移行者数のところが0.91倍という縮小を示す目標値になってよいのだろうかというのが気になりました。そもそもは2020年までに666人を目指すと言っていたのです。それを縮小している上に、0.91倍という目標値なのはどうなのか。これは一般就労への移行を目指したいように見えないのではないかとということが気になりました。

札幌市) ご指摘いただきました成果目標③についてですが、本日追加の資料もお配りし、再計算した結果についてお示しさせていただいたところです。

国の基本指針では、今回は1.27倍という掛け率が示されていますが、これは大都市部はもちろん、全国のさまざまな地域を平均して、出してきた値となっています。一方、札幌市では、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所などが相当な数、整備をされているということや、就業・生活相談支援事業など独自施策を推進してきて今の実績となっております。現状では、将来の利用見込み人数に対して、これまでの3か年で実現してきた就労移行率に基づいて設定することが目標としては適切ではないかと考えております。

ただ、この目標も、これからも独自施策を含めて推し進めていかなければ、なかなか厳しい数字ではないかと思っておりますので、決して目標数値を切り下げたという趣旨ではありません。事務局としては、一旦、そういう考え方で設定させていただいているところです。

北川委員) 障がい種別にかかわらず重層的な支援をしっかりとしていくということで、札幌市は難聴児の支援は北海道でやるので設定しないということではなくて、ぜひ難聴児の支援にも取り組んでいただきたいと書いたのですが、これを札幌市としておやりにならないということで、ちょっと残念です。実際に難聴、視覚障がい、発達障がい、重心や医療的ケアの子もいたりするので、国のほうの私が所属している団体としては、地域の中核的な専門的支援施設として、難聴の子も含めた子どもを障がい種別にかかわらず、しっかり見ていくというのが今後の児童発達支援センターの役割、として意見を上げたりしてしまして、国のほうも将来的にはそういうふうと考えていきたいと思っております。

ですから、今、難聴児支援をシステムとしてやらなくても、できれば53ページの中に、障がい種別にかかわらず、地域の中核的支援施設としてみたいなところを入れていただければうれしいと思います。

札幌市) 難聴児を含めた児童発達支援センターについてですが、一人ひとりの障がいの状況に応じた適切な支援の実施を図るということで、「障がい種別にかかわらず」という文言を入れさせていただきたいと考えております。

増田委員) 障がいのある方に対する理解促進のところで、難病や障がいのある方にとって暮らしやすいまちであると思う割合を、2019年度の48.4%に対し2023年度に60%を掲げています。

これを達成するには、ヘルプマークや啓発冊子の配布だけでは難しいのではないかと思います。これらを用いながら、心のバリアフリーについて、難病や障がいのある方と一緒に考えると、例えば、出前講座なり、学校の授業の実施などという具体的な文言を入れていただかないと、このパーセンテージは上がっていかないと思うのです。

長江委員) 障がいのある方に対する理解促進のところで、心のバリアフリーガイドを配布したからといって理解してもらえないということではないなか、小さいころから知っていただくということで、触れ合って理解していただくことが大事だと思います。小学校の障がい者体験などに、いろいろな障がいの人たちの紹介の事業を持っていただきたいと思っています。そのときにヘルプカードとかマークを知っていただいたら、子どもたちは素直に受け入れてくれると思いますので、小学校時代にそういう体験を増やしていただきたいと思っています。

札幌市) 今年度から市民向けの研修会のほかに、広がりを持たせるというねらいもあり、企業向けの研修にも着手しようということで動いております。

また、ヘルプマーク・ヘルプカードに関しては、様々な団体様の協力などもいただきながら市としても普及に努めてきているところで、かなりの数を配布しております。あわせて、地下鉄の駅や車両などにヘルプマークの意味合いを伝えるポスターの掲出などにも取り組んでいるところです。

今後はお子さんを含めてのアプローチがとても大切になっていくと思いますので、趣旨を盛り込むことができるかどうか検討させていただきたいと思っています。

○第4章 障がい福祉サービス等の種類ごとのサービス量見込み

増田委員) 就業・生活相談支援事業について、仕事と生活の両面を支援する札幌市独自の大変重要な事業だと私は思っているのですが、これが今まで記載されていなかったことをとても残念に思っていました。私どもの北海道難病連もこの事業から就職に結びついたものもあります。そして、北海道難病連が主催する医療相談会の中で、各センターの皆さまに就労の相談を担当していただいています。その中で難病患者の病気があっても働きたい、働き続けたいという気持ちを応援してくれる、私どもには大変心強い事業だとずっと認識しておりました。

引き続き、この事業を積極的に利用していきたいと私たちも考えていますので、難病患者も含めた、利用を含めた見込み量がこれで本当に現実的なのか、再度検討していただきたいと思っています。

札幌市) 就業・生活相談支援事業については、これまでの福祉計画に掲載していなかったということで、今回改めて数値目標を設けて推進していきたいと思っております。これまでの実績としては、過去から一律に右肩上がりという形で伸びてきているものではなく、その時々々の状況によって、数字の推移に凸凹がある状況です。そうした中でも、比較的高い水準の数字を計画の目標値として設定しましたが、利用促進に向けての広報、周知については、今後とも各事業所と一緒にしっかりと取り組んでまいりたいと考えており、利用促進を図っていくということでご了承いただければと思います。

北川委員) 今、虐待を受けてしまう子どもが多く、特に障がい児の虐待のリスクは高いといういろいろなデータがあります。札幌市の子どもを取り巻く課題として大きく取り上げていると思いますが、障がい児の入所施設の辺りがこの中では全然出てきていないので、虐待、社会的養護の子どもが増えている中、障がい児施設との連携も大事であるみたいな、どんなふうに記載できるか分からないのですけれども、そこは、札幌市の子ども・障がい児という観点で非常に大事なところではないかと思っています。ほとんどの里親さんはデイサービスに通ってしまっていて、障がいのある社会的養護の子どもが増えているという実感があります。その辺もいい形で記載していただけたらうれしいと思います。障がい児の計画の中にも、社会的養護があつて、障がいのある子どもが増えている中、障がい児入所施設との連携とか、そういう文言があればいいと思ったのです。今、障がい児入所施設もすごく大事な役割を担ってくれているので、札幌市全体の子ども施策との関連でもぜひお願いします。

札幌市) 計画のなかで、何か取組や考え方を記載できるように検討させていただきます。

あさかぶかいちょう ほんとう きちよう いけん ちょうだい
浅香部会長) 本日にたくさんの貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございます。

それでは、今回の議論の中で、何点かというより、結構多く修正案を検討した
いというお話もありましたが、計画検討部会としては今回が最後の会議になり
ますので、ただいまお話しただいたご意見、ご要望について、後日、私と永
井副部会長と事務局で、盛り込み方なども含めて検討することを一任していた
だけますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

あさかぶかいちょう しんぎ お みな はか おも
浅香部会長) ここで審議を終え、皆さまにお諮りしたいと思えます。

今日、皆さまからご意見をいただいて修正するかどうかも含めて、こちらの
素案をご承認いただくということでよろしいか、賛成の方は挙手をいただきた
いと思えます。できれば満場一致で市長に答申したいと思うのですけれども、ご
承認に賛同いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

(賛成者は挙手)

あさかぶかいちょう まんじょういっち けいかくそあん しょうにん
浅香部会長) それでは、おかげさまで、満場一致でこの計画素案を承認いただきました。

事務局においては、引き続き、障がい者施策推進審議会やパブリックコメン
ト等を通じまして、計画の策定を進めてもらいたいと思っております。

さっぽろし ほんじつ きちよう いけん あらた かんしゃ もう あ
札幌市) 本日はたくさんの貴重なご意見をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと
思えます。

先ほどご議論いただいた事項のうち、事務局において修正案を検討のうえ、部会
長、副部会長にお諮りさせていただきたいとした部分につきましては、内容を調
整した後、書面にて事務局から委員の皆様へ報告させていただきたいと存じます。

なお、今後の計画策定についてですが、今回の部会でのご議論を踏まえて、障
がい者施策推進審議会や市役所の組織内での議論、検討を進めてまいります。

12月上旬には市議会にも諮り、12月末から1月にかけて、多くの市民の皆さま
に向けてパブリックコメントという形でご意見を伺った後、さらなる修正を施
したうえで、来年3月の計画策定を予定しております。